

どんぐりカード使用の手引

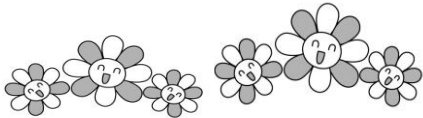


姫路市教育委員会 学校指導課

どんぐりカードとは

この「どんぐりカード」は、姫路市立の公共施設の一部を無料で利用できるカードです。

市内に住んでいる4歳児から中学3年生までの子供たちに配付しています。無料で利用できることで、積極的に施設を利用して、文化芸術や科学に親しめるように作られた姫路市独自のカードです。



どんぐりカードをもらったら

まず、学校園所名となまえを記入しましょう。

※消えにくい油性ペン等で書いてください。

【有効期限】

4歳児・5歳児は、小学校入学式前日迄
小学1年生は、中学校入学式前日迄
中学1年生は、卒業する年の3月31日迄



施設を利用するときは

さあ、「どんぐりカード」を使って施設を利用しましょう！

☆利用できる施設（カード裏面に記載）の入り口や受付で、「どんぐりカード」を見せて利用してください。

※個人で利用するとき、地域の団体（子ども会等）で利用するときなど、個人利用、団体利用に関係なく、施設を利用するときは、必ず持って行きましょう。

※学校行事で必要な時も、忘れないように持って行きましょう。

カードを持って行くのを忘れたら

☆「どんぐりカード」を持って行くのを忘れたときは

それぞれの施設の正規の利用料金や入館料金、入園料金を払って利用してください。

※「家にはあるので」「カバンに入れたままなので」というようなことを言っても、無料では利用できません。必ず、忘れないように持って行きましょう。

どんぐりカードを失くしたら

☆カードを失くしたときは

それぞれの保育所・幼稚園・学校に再発行をお願いします。



転園、転校したときは

☆転園、転校したときは
転園、転校先の保育所・幼稚園・学校に今まで使っていたカードを見せて相談をしましょう。

☆姫路市内の場合は、そのまま同じカードを使用してください。

☆姫路市以外の場合は、「どんぐりカード」が利用できる市町があります。カードの種類が違いますので各学校園へ申請してください。

気をつけましょう

☆4歳児は2年間、5歳児は1年間、小学生は6年間、中学生は3年間使用するものです。紛失しないように大切に使いましょう。

☆施設では、公共のマナーを守って利用しましょう。

☆決して他人に貸したり、他人のカードを借りたりしてはいけません。



利用できる施設

動物園
姫路城西御屋敷跡庭園好古園
名古屋山仏舎利塔
姫路市平和資料館
姫路城
水族館
美術館（常設展のみ）
姫路科学館（常設展のみ）
姫路文学館（常設展のみ）
書写の里美術工芸館
手柄山温室植物園
林田大庄屋旧三木家住宅